## スケートボードパーク整備事業 参加資格・提案審査に係る質疑・回答

No.	質疑事項	回答
1	1級造園施工管理技士、又は2級造園施工 管理技士の資格を有する者は工期中現場に 常に配置しなければならないのでしょう か。	本市との契約金額の内、工事費が4,500万円以上の場合は、主任技術者の「専任」配置が必要です(建設業法第26条第3項、建設業法施行令第27条第1項)。また、本事業は主任技術者の要件として、1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士の有資格者であることを求めます。尚、「専任」は必ずしも当該工事現場への「常駐」を必要とするものではありません。